

平成28年度施策評価調書

整理番号	2
評価担当課	市民部環境生活課
職・氏名	

1 施策の名称等

施策名(基本事業)	人権教育・啓発活動の推進(1-3-1)		
総合計画の位置づけ	基本目標	1	市民と行政の協働によるまちづくり
	主要施策	3	人権尊重と男女共同参画社会の形成

2 施策の現状分析と意図

施策の対象、意図(誰、何をどのようにしたいのか)	広く市民の間に人権意識の普及・高揚を図り、人権教育、人権啓発活動が必要です、関係機関や人権擁護員と連携し、広く市民の間に人権意識の普及・高揚を図り、人権に関する啓発活動や人権相談を支援します。
施策の現状(現状どのような手段を講じているか)	物質的な豊かさの追求に重きを置き、心の豊かさが大切にされない風潮や他人への思いやりの心が希薄、自己の権利等を主張する傾向が人権侵害を発生させる要因の一つとなっています。特に高齢者の方や子どもたちに関わる痛ましい事件が発生しています。
施策の課題	ひとり一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、誰でもが尊重され共に生き、助け合う社会を築いていくため、学校や家庭などの日常生活の中で人権意識を育む取組を、法務局や人権擁護委員などと連携し相談事業や啓発事業を推進することが重要です。

3 成果指標の達成状況

成果指標	指標の説明	区分	H25	H26	H27	目標年度(年度)
人権擁護委員による相談件数	年度ごとの相談件数	目標値				
		実績値	170	149	112	
		進捗率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
人権擁護委員協議会補助金	年度ごとの補助金額(単位:千円)	目標値				
		実績値	160	159	157	
		進捗率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
		目標値				
		実績値				
		進捗率				
		目標値				
		実績値				
		進捗率				
		目標値				
		実績値				
		進捗率				

4 施策の達成状況

施策の達成度	理由・問題点等	評価基準
A	法務大臣から委嘱を受けて人権擁護委員が中心となり相談業務や啓発活動を行っており側面から支援を行っているのが現状です。今後とも連携を図りながら相談や啓発に取り組みます。	A: 計画目標に向けて順調に推移 B: 計画目標に向かって概ね順調 C: 計画目標に向けて進捗はやや遅れている D: 計画目標に向け進捗は遅れている

5 今後の方向性

引き続き人権擁護委員、法務局などと連携し相談業務、啓発業務を推進します。

6 ワーキンググループの意見等

1次評価のとおり

7 外部評価の意見等

1次評価のとおり

8 2次評価の意見等

1次評価のとおり

9 施策を構成する事務事業

(1)H27年度実施事業

事業番号	事務事業名	事業の概要	H27決算額	1次評価						外部評価	2次評価
				妥当性	有効性	効率性	公平性	達成度	評価		
1	人権教育・人権啓発活動の充実	人権擁護委員協議会への支援	157	a	a	a	a	a	A	A	A
2	人権相談・支援の充実	人権擁護員による人権相談	事業費なし	a	a	a	a	a	A	A	A

(2)その他の取組(既に終了した事業や予算を伴わない取組等(1)以外の取組を記入してください。)

平成28年度事務事業評価調書

整理番号	2	枝番	1
評価担当課・係・職名・氏名	市民部環境生活課		

1 施策体系と事務事業

事務事業名	人権教育・人権啓発活動の充実			
総合計画の位置づけ	有・無	基本目標	1	市民と行政の協働のまちづくり
		主要施策	3	人権尊重と男女共同参画社会の形成
		基本事業	1	人権教育・啓発活動の推進
		実施計画事業	1	人権教育・啓発活動の充実

2 事務事業の概要等

目的(何のために)	人権擁護委員と連携した、人権意識の普及・高揚及び充実するため補助金交付			
対象(何を又は誰を)	全市民			
手段＝活動(仕事) (どのような方法で)	名寄市内には8人の人権擁護委員が法務大臣の委嘱を受けて、人権教育・人権啓発活動を日々行っております。この人権擁護委員で組織された人権擁護委員協議会への支援を行うことにより管内人権擁護委員の連携が図られ、学校訪問施設訪問など様々な取組が行われている。また、市では名寄支局管内の中学生を対象とした人権作文コンテストの周知など連携した取り組みを行っております。			
意図(どのような成果を期待しているか)	一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し誰もが尊重され助け合う社会を築いていく。			
事業実施主体	名寄人権擁護委員協議会			
事業実施方法	直営	一部委託	全部委託	補助等
事業実施期間	始期	年度	終期設定	有(終期 年度) 無
根拠法令・条例等				

3 事務事業の現状

(1) 達成状況等の推移

	指標名及び内容	単位		H25	H26	H27	H28見込	目標年度 (年度)
				目標	実績	目標	実績	目標
活動指標	1	千円	名寄市人権擁護委員協議会補助金	160	159	157	155	
	2		中学生人権作文コンテスト(名寄支局管内)	330	333	368	370	
	3							
成果指標	1							
	2							

(2) 事業費の推移

(千円)

区分	H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	平成27年度の事業費内訳
事業費	160	159	157	155	・名寄市人権擁護委員協議会補助金
国道支出金					
地方債					
その他					
一般財源	160	159	157	155	
人件費	0	0	0	0	
平均給与額					
担当職員数					
総事業費	160	159	157	155	
対前年比(%)	—	99	99	99	コストの算出方法
事業コスト	活動指標1				
	活動指標2				
	活動指標3				

※H27及びH28年度平均給与額は仮の数値です

(3)事業スタート後の情勢変化やこれまでに取り組んだ改善点

情勢の変化	
改善点	指摘事項 ()

4 事務事業の点検

以下の視点から点検し、(a:高い、b:やや高い、c:やや低い、d:低い)から選択し、その理由等を記入すること。

項目	評価	判定した理由・説明等
妥当性 市が主体的に実施すべきか、社会・市民ニーズに適合しているか？	a	法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員会が中心となり市が支援となることから教育活動、啓発を連携しながらの活動が必要である。
有効性 目的を達成するための方法として有効か？	a	教育活動、啓発活動を継続することが有効
効率性 経費に見合った成果が発揮されているか、コスト削減の余地はないか？	a	名寄人権擁護委員協議会が中心となり、人権擁護委員が活動しておりますが、相談業務や様々な活動は、ボランティアで行っており、市民の身近な人権相談員となっております。このようなことから当協議会への支援は必要と考えます。
公平性 受益者負担は適正か、受益者に偏りがないか？	a	受益者負担はありません。
達成度 活動指標、成果指標の達成度は？	a	教育活動、啓発活動、相談活動は成果がすぐであるものではありませんが、着実に市民の身近な相談窓口として、また、学校や福祉施設への訪問など取り組まれている。

5 1次評価

評価結果	理由	
A	法務局及び人権擁護委員協議会と連携し、市民に人権意識の普及には、教育活動、啓発活動を実施しています。	
A:現状のまま継続 B:進め方を改善 C:規模・内容を見直し D:抜本的な見直し(廃止・縮小)	改善の方向性(評価B,C,Dの場合には必ず記入すること)	

6 ワーキンググループ評価(1次評価に対する提言等)

評価結果	提言等
A	1次評価のとおり

7 外部評価(1次評価に対する提言等)

評価結果	提言等
A	1次評価のとおり

8 2次評価(1次評価、外部評価を受けての最終評価)

評価結果	意見等
A	1次評価のとおり

平成28年度事務事業評価調書

整理番号	2	枝番	2
評価担当課・係・職名・氏名	市民部環境生活課		

1 施策体系と事務事業

事務事業名	人権相談・支援の充実			
総合計画の位置づけ	有・無	基本目標	1	市民と行政の協働のまちづくり
		主要施策	3	人権尊重と男女共同参画社会の形成
		基本事業	1	人権教育・啓発活動の推進
		実施計画事業	2	人権相談・支援の充実

2 事務事業の概要等

目的(何のために)	人権擁護委員とともに、人権相談の充実			
対象(何を又は誰を)	全市民			
手段＝活動(仕事) (どのような方法で)	名寄市内には、市が推薦した8人の人権擁護委員が法務大臣の委嘱を受けて、旭川法務局名寄支局において人権に関する相談活動を日々行っております。			
意図(どのような成果を期待しているか)	一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し誰でもが尊重され助け合う社会を築いていく。			
事業実施主体	名寄人権擁護委員協議会			
事業実施方法	直営	一部委託	全部委託	補助等 請負 <u>その他()</u>
事業実施期間	始期	年度	終期設定	有(終期 年度) ・ <u>無</u>
根拠法令・条例等				

3 事務事業の現状

(1) 達成状況等の推移

	指標名及び内容	単位		H25	H26	H27	H28見込	目標年度 (年度)
				目標	実績	目標	実績	目標
活動指標	1 人権擁護委員による相談件数			目標				
				実績	170	149	112	130
	2			目標				
				実績				
	3			目標				
				実績				
成果指標	1			目標				
				実績				
	2			目標				
				実績				

(2) 事業費の推移

(千円)

区分	H25決算	H26決算	H27決算	H28予算	平成27年度の事業費内訳
事業費	0	0	0	0	
国道支出金					
地方債					
その他					
一般財源					
人件費	334	331	325	312	
平均給与額	6,683	6,629	6,490	6,244	
担当職員数	0.05	0.05	0.05	0.05	
総事業費	334	331	325	325	
対前年比(%)	—	99	98	100	
事業コスト					コストの算出方法
活動指標1					
活動指標2					
活動指標3					

※H27及びH28年度平均給与額は仮の数値です

(3)事業スタート後の情勢変化やこれまでに取り組んだ改善点

情勢の変化	
改善点	指摘事項 ()

4 事務事業の点検

以下の視点から点検し、(a:高い、b:やや高い、c:やや低い、d:低い)から選択し、その理由等を記入すること。

項目	評価	判定した理由・説明等
妥当性 市が主体的に実施すべきか、社会・市民ニーズに適合しているか？	a	今後も法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が中心となり市が支援となることから相談活動を連携した取り組みが必要である。
有効性 目的を達成するための方法として有効か？	a	人権擁護委員及び法務局職員による相談活動を継続する必要がある。
効率性 経費に見合った成果が発揮されているか、コスト削減の余地はないか？	a	経費は、名寄人権標語委員協議会への補助金のみとなっており、法務局が主体的に行っている事業に対し今後とも支援が必要
公平性 受益者負担は適正か、受益者に偏りがないか？	a	受益者負担はありません。
達成度 活動指標、成果指標の達成度は？	a	相談活動は成果がすぐであるものではありませんの継続して実施する必要があります。

5 1次評価

評価結果	理由	
A	旭川法務局名寄支局が実施している人権相談の取り組みを支援しており、今後とも人権に関する身近な相談窓口への支援を継続する必要があります。	
A:現状のまま継続	改善の方向性(評価B,C,Dの場合には必ず記入すること)	
B:進め方を改善		
C:規模・内容を見直し D:抜本的な見直し(廃止・縮小)		

6 ワーキンググループ評価(1次評価に対する提言等)

評価結果	提言等
A	市民の中には人権擁護委員の制度を知らない人もいるため、更なる周知の方法を検討して欲しい。

7 外部評価(1次評価に対する提言等)

評価結果	提言等
A	1次評価のとおり

8 2次評価(1次評価、外部評価を受けての最終評価)

評価結果	意見等
A	1次評価のとおり